

知財を企業戦略として考えてみませんか

中小企業のための 知的財産セミナー

参加費
無料



主催 宇都宮大学 地域共生研究開発センター 産学交流振興会
共催 FTN（とちぎ未来ネットワーク） 知的財産研究会

宇都宮大学 地域共生研究開発センターでは、産学官の交流を促進する事業支援、地域産業の振興に資することなどを目的として、産学交流振興会を設置しています。今回、当振興会事業の一環として、中小企業に向けた知的財産セミナーを開催することとなりました。お忙しい時期とは存じますが、是非ご参加頂けますようお願い致します。

日時 2014年3月28日（金曜日） 14:00-17:00

場所 宇都宮大学 陽東キャンパス（工学部）
（会場は調整中のため、別途、参加者にご連絡します）

定員 50名

ご講演者	ご講演題目等
<p>吉田国際特許事務所 弁理士 吉田 芳春 氏</p> 	<p>「モノづくり中小企業の成功する知的財産権と連携の仕方（仮）」</p> <p>今日の特許戦争の時代、中小企業よりも資金と人材が潤沢な大企業の方が有利なことは否めません。そこで、中小企業は、自分たちにしかできないことを無形財産（インタンジブル・アセット）として形にしておくしか、対抗する手段はありません。財力よりも人数よりも、知恵の力がもっとも有効な武器となる時代です。独創的な知恵さえ出せば、大企業と伍して戦っていくことは十分可能だと思います。（HPからの転載）</p>
<p>内田・鮫島法律事務所 弁護士/弁理士 高見 憲氏</p> 	<p>「中小企業をとりまく特許問題」</p> <p>中小企業における知財経営戦略の重要性について、特許を重視する企業の方が利益率が高いというデータを示して説明します。また、中小企業をとりまく特許問題について、①社内における特許問題（職務発明等）、②開発関連の特許問題（共同開発時における自社の秘密や知財の保護等）、③紛争関連の特許問題（警告書が来た場合等）への対応のポイントを、実務的な観点から説明します。</p>

申込書は裏面

知的財産セミナー 参加申込書

- FAXでのお申し込み：028-689-6320
 - メールでのお申し込み：
shinkou@miya.jm.utsunomiya-u.ac.jp
- 産学交流振興会 事務局 宛

《知的財産セミナーへの参加希望者》

所 属	氏 名	連 絡 先
		TEL E-mail : FAX
		TEL E-mail : FAX
		TEL E-mail : FAX

《記載していただいた事項は本セミナー以外には使用いたしません。》

- 参加費 無料
- 申込方法 3月27日（木）12:00までに、産学交流振興会 事務局宛へメールまたはFAXにてお申し込み下さい。

アクセス

宇都宮大学陽東キャンパス（工学部）
〒321-8585 宇都宮市陽東7-1-2

○バス

- JR宇都宮駅東口
関東バス 宇大循環線「工学部正門前」下車（20分）
- JR宇都宮駅西口
JRバス 3番乗場
（祖母井、茂木、清原台団地、清原球場行き）
東野バス 14番乗場
（真岡、益子、海星学院、清原球場行き）
工学部前下車（20分）

○タクシー 東口から10分、西口から15分



会場：
調整中

問い合わせ先

産学交流振興会 事務局
（宇都宮大学 地域共生研究開発センター内）

担当：野本、池畑

Tel：028-689-6330 Fax：028-689-6320

E-mail：shinkou@miya.jm.utsunomiya-u.ac.jp